資料３－１

県土利用のモニタリング制度の修正素案について

平成２６年３月１８日

千葉県国土利用計画地方審議会資料

モニタリング制度の修正素案について

モニタリング制度

第４次千葉県国土利用計画に掲げる基本目標の実現に向け、農用地・森林・宅地などの規模の目標や施策の進捗状況等を定期的に点検・評価し、計画の適切な推進を図る。

◆第４次千葉県国土利用計画の修正に伴い、当該計画に係るモニタリング指標の修正を行う

１　総合計画における行政活動目標を精査の上、第４次千葉県国土利用計画と施策の方向性が合致している指標を追加

★　森林に「被害森林の再生面積（累計）」、「海岸県有保安林の整備面積（累計）」を追加〔p3〕

★　水面・河川・水路、原野に「河川津波対策（片岸の整備延長）」を追加〔p4〕

★　道路に「道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進（累計）」を追加〔p5〕

★　その他（沿岸域）に「海岸津波対策（整備延長）」を追加〔p7〕

２　地域別ゾーンの見直しに伴い、課題・施策に即した指標を追加

★　香取・東総ゾーン、圏央道ゾーンに「河川津波対策（片岸の整備延長）」、「海岸津波対策（整備延長）」をそれぞれ追加〔p20 p23〕

★　圏央道ゾーン、南房総ゾーンに「農林漁業体験施設数」を追加〔p23 p26〕